

平成 21 年度稚内市教育相談所 取り組みの報告

1. 教育相談スタッフ会議

期 日	内 容
平成 21 年 4 月 3 日	方針・構成・稚内における教育相談体制の充実に向けて協議
平成 21 年 4 月 22 日	他団体と教育相談所との連携についての協議
平成 21 年 7 月 8 日	平成 21 年度の教育相談所活動の基本方針・年間日程についての協議
平成 21 年 7 月 8 日	稚内市教頭会役員会と教育相談スタッフとの懇談会
平成 21 年 9 月 9 日	学校支援のための状況把握と協議①
平成 21 年 11 月 12 日	学校支援のための状況把握と協議②
平成 21 年 12 月 2 日	学校支援のための合同会議
平成 21 年 1 月 7 日	学校支援のための状況把握と協議③
平成 21 年 1 月 28 日	学校支援のための状況把握と協議④
平成 22 年 2 月 19 日	学校の新年度体制に向けての支援会議
平成 22 年 3 月 8 日	学校の特別支援教育のあり方についての学習会

2. 教育相談プロジェクト会議

期 日	内 容
平成 21 年 5 月 22 日	教育相談活動の進め方、東中学校の不登校生徒の支援活動
平成 21 年 7 月 21 日	東小学校のネットワーク活動に学ぶ
平成 21 年 9 月 10 日	東中学校生徒支援活動の困難性と可能性に学ぶ

3. 教育相談件数

(平成 22 年 2 月 28 日現在)

相談方法	件 数	備 考
子育て電話相談	1 9 (11)	家庭内暴力・いじめ・不登校、他町村からも相談あり
来所面接相談	2 8 (38)	不登校、いじめ、子育て支援に関する相談が多い
学校訪問相談	1 2 2 (◆)	校長・教頭・学級担任・保護者との面接相談
『つばさ』電話相談	2 4 9 (274)	『つばさ』に関する家庭・学校等との連絡・問い合わせ
登録カウンセラーによるサポート	5 2 (◆)	不登校生・家庭の母親・父親へのサポート活動 (メール・面接懇談・家庭訪問・学級担任支援)

4. 今年度の取り組みの特徴

- (1) 学校現場とより連携した教育相談体制（スタッフ会議・プロジェクト会議）が生まれた。
- (2) 校長・教頭が軸になって、子ども支援ネットワーク活動が広がった。
- (3) 学校（学級）&教育委員会（学校教育・子ども課）&教育相談所の連携が強まった。
- (4) 主任児童委員、民生児童委員、子ども課、児童相談所、人権擁護委員、幼稚園保育所など他の機関や団体との連携が広がった。

5. 次年度の取り組みの検討課題

- (1) 子ども同士のトラブルがそのまま親同士のトラブルとなり、なかなか解決できない事例が生まれた。『特別支援教育』の理念が根付かない途上での実践が引き続き課題となっている。教育相談所としては発達支援や普通学級における特別支援教育の相談にも力を入れる必要がある。
- (2) 特に就学前からの親支援が叫ばれている。就学前における育児支援・親サポートや子どものための『家庭生活支援』や『子育て支援』の方法や内容についても対応できるきめこまかな相談体制を整える必要がある。
- (3) 教育相談所が『総合窓口』として機能するためには、関係機関との日常的な連携が不可欠である。今後は、医療・保健・福祉分野とも連携する必要がある。